

災害が起きた時のごみの分別と出し方 (part2)

仮置場って何なの？



災害ごみを一時的に保管しておく場所のこと

地震、豪雨、台風などの大規模災害が発生した場合、想像を絶する量の災害ごみが発生し、通常どおりの処理が追いつきません。

仮置場は、生活環境の確保・復旧などのため、災害ごみを一時的に集積し、分別・保管しておく場所であり、道路啓開や倒壊建築物の撤去のためにも必要となります。

仮置場の設置場所については、発災後、災害の状況に応じて市民の皆さまにお知らせしますので、**市が指定する仮置場に災害ごみを持ち込むようにしてください。**

※災害ごみを普段のごみ集積所や道路上に出されると、緊急車両やごみ収集車などの通行の妨げとなります。

仮置場ではどのように分別するの？



次のような分別を想定しています。

【分別品目】

- ①可燃物(木製家具、汚れた衣類など)
- ②不燃物(ガラス、陶磁器、びん類)
- ③がれき類(コンクリート殻、瓦など)
- ④金属くず(金属製家具、自転車など)
- ⑤木くず(柱材、角材など)
- ⑥畳・マットレス・ソファ
- ⑦廃家電(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)
- ⑧小型家電(電子レンジ、扇風機など)
- ⑨石膏ボード・スレート
- ⑩危険物(消火器、バッテリーなど)

※災害の種類により分別方法が変わることがあります。

仮置場レイアウトイメージ



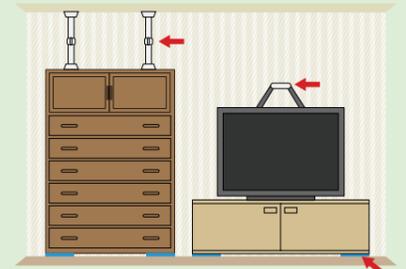
※写真出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」

日ごろからこういったことを備えておくといいの？



● 家具の固定

家具や電化製品を転倒防止器具や金具などで固定して倒れにくくしておくことで、身を守るだけでなく、破損を防ぎ災害ごみを出さないようにできます。



● 不要なものの整理

災害が起こった時、家の中で壊れた家具や電化製品が散乱すると、ごみの片付けや処分に追われてしまいます。日ごろから不要になったものを整理しておけば、災害ごみを減らすことにつながります。



● 携帯トイレ等の用意

大規模災害時に上下水道の損壊が生じると、水洗トイレが使用できなくなります。災害時に備えて、携帯トイレ等を備蓄しておいてください。

■ 携帯トイレ

水が出なくなったり、排水できなくなった便器等に被せて使用する便袋(し尿をためる袋)のことです。便袋の中に吸水シートが入っているタイプや、凝固剤を入れるタイプがあります。使用後は空気を抜いて袋を縛り、密閉できる容器に保管し、**通常の燃やせるごみ**として出してください。

トイレ回数は、1人1日5回と想定し、**家族で最低3日(推奨7日)分**備蓄しましょう。



■ 簡易トイレ

段ボールやアルミニウム合金等で作られた便器に携帯トイレ等をセットして使用します。電気を必要とするタイプと、必要としないタイプがあります。電気を必要とするタイプは、便袋を機械的に密封します。



※写真出典：NPO法人日本トイレ研究所「災害用トイレガイドWeb」